

■各振興局税務部門(長崎・県央・県北・島原出張所・五島・杵岐・対馬)(令和8年4月1日現在)

手数料名	手続きを所管する課等
事実の証明手数料	申請を提出する課等
公簿又は公文書の謄本又は抄本交付手数料	申請を提出する課等
公文書の写しの交付手数料	申請を提出する課等
提出書類等の写しの交付手数料	申請を提出する課等
保有個人情報の開示請求手数料	申請を提出する課等
事実の証明手数料(税務課取扱)	総務部 税務課
納税証明書の交付手数料	総務部 税務課
免税軽油使用者証交付手数料	総務部 税務課